

# 暮らしのお知らせ

不安に感じたら検討を

## 高齢者運転免許証

### 自主返納

市では、高齢者による運転免許証の自主返納を支援するため、1万円相当分の交通系ICカードの交付を行っています。

交付を受けるには自主返納後1年以内に申請が必要です。

対象は次の全てに当てはまる人  
○全ての運転免許証を自主返納した人

○自主返納時に70歳以上の人  
○自主返納時と申請時に、市に住民記録がある人

#### 申請から交付までの流れ

- ①成田警察署または運転免許センターで免許証の自主返納の手続きをし、「申請による運転免許の取消通知書」の交付を受ける
- ②交通防犯課(市役所2階)にある申請書と次の必要書類を持って同課へ

必要書類は申請による運転免許の取消通知書、本人確認ができる物

代理人が申請する場合は委任状

代理人の本人確認ができる物も必要です。

※くわしくは、返納手続きについては成田警察署(☎27・0110)、交通系ICカードの交付については交通防犯課(☎20・1527)へ。

#### 共に暮らしていくために

### 愛犬・愛猫手帳

犬や猫を飼う時は、その命を預かり、共に地域社会の中で暮らすという意識が大切です。

市では、家族の一員である犬や猫と一緒に暮らしていくための情報をまとめた「愛犬・愛猫手帳」を無料で配布しています。

犬や猫を飼っている人、飼おうと考えている人は活用してください。

配布場所は環境衛生課(市役所2階)、下総・大栄支所、各公民館、市ホームページ(<https://www.city.naria.chiba.jp/kura/shi/page312300.html>)



※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

#### 国の教育ローン

### 教育資金利子補給金交付制度

市では、国の教育ローンの融資を受けて高校・大学などに入学する人や在学している人、その親族に、利子の半額を補給します。

入学前でも申請できますが、交付決定前の利子は対象外です。

対象は国の教育ローンの融資を受け、次の2つの条件を満たす人

○市に1年以上住民記録がある

○市税を完納している

利子補給期間は交付決定された月から在学する最後の月まで(最長7年間。留年した年数は除く)申請に必要な物(返済予定表、住民票(世帯全員の続柄が記載さ

れた物)、令和4年度分の市税納税証明書、印鑑、入学または在学を証明できる物

※くわしくは教育総務課(☎20・1580)へ。

#### 相談センター

### 西大須賀出張所の開所

移転や防音工事などの相談に対応している、花崎町の成田国際空港(株)北地域相談センターが、5月1日(月)から芝山町にある南地域相談センターに統合されます。

それに伴い、市内に「相談センター西大須賀出張所」が新たに開所されます。

場所 西大須賀1775・1(N A A内窓効果体験住宅内)

受付時間 月・水・金曜日の午前10時～午後4時(祝日・年末年始を除く)

内容 移転・防音工事に関する相談、N・P・A・S・Sの発行手続きなど

電話の場合は、月・金・日曜日の午前9時～午後5時に成田国際空港(株)地域共生部南地域相談セン

ター(☎0120・06・6554)へ問い合わせてください。

※くわしくは同センターへ。

#### 分別して火災予防

### リチウムイオン電池の廃棄

電子たばこやモバイルバッテリーなどに内蔵されているリチウムイオン電池は、発火や爆発の恐れがあります。

分別せずに廃棄すると火災や作業員のけがの原因となるので、家電量販店などのリサイクル協力店に持っていきましよう。

また、スマートフォンや携帯電話の本体とバッテリーは、携帯電話会社の店舗などでメーカーに係なく無償で回収しています。

スマートフォンなどからバッテリーの取り外しが難しい場合は、

金物・陶磁器・ガラス類(黄色の指定袋)として出すこともできますが、個人情報取り扱いに注意し、必ず放電(電源が入らない状態)してから出してください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

### 飲料用井戸水に

## 浄水器設置費補助金

市では、各世帯の飲料用井戸水から対象物質が基準値を超えて検出された場合、これらを除去するための浄水器を設置する世帯と浄水器設置から5年以上経過し、故障などで買い替える世帯に補助金を交付しています。

補助金の交付を受けるには、浄水器の購入・設置前に、申請の続きと審査を受ける必要があります。

なお、水道が整備されている地区の人は交付を受けられません。対象物質は硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、ヒ素、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、クロロエチレン(塩化ビニルまたは塩化ビニルモノマー)

市では、プラスチック製容器包装(白色の指定袋を資源物として回収し、リサイクルしています。対象となる物にはプラマークが付いています。

### 補助額

浄水器の購入・設置費用の2分の1(上限15万円。生活保護受給世帯などは30万円を限度に全額)

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

### プラマークを目印に分別を

## プラスチック製容器包装

市では、プラスチック製容器包装(白色の指定袋を資源物として回収し、リサイクルしています。対象となる物にはプラマークが付いています。

次のことに注意して分別してください。

- プラマークが付いていることを確認する
- 中身は使い切るか、取り除く
- 油などの汚れをきれいに洗い流す



### す

○ 汚れや臭いが取れない物は可燃ごみとして出す

スマートフォンアプリで収集日などを確認



スマートフォンの「さんあゝる」を使うと、ごみの収集日や分別方法が簡単に分かりますので、利用してください。

### 整備工事に補助金

## 共同墓地

市では、既存の共同墓地の整備工事に補助金を交付しています。必ず着工前に環境衛生課(☎20・1531)へ相談してください。

### 対象墓地

区・自治会・管理組合・5世帯以上で管理する墓地

対象工事：墓地内通路・排水設備・塀・擁壁の工事など(20万円未満の工事は除く)

補助額：工事費の2分の1以内(上限150万円。騒音地域は限度額が異なります)

※くわしくは環境衛生課へ。

### 暮らしやすいまちづくり

## 多文化共生社会の推進

市では、多文化共生指針を策定し、日本人住民と外国人住民が共に暮らしやすいまちづくりを目指し、さまざまな施策を推進しています。

多文化共生とは、国籍や民族の異なる人たちがお互いの文化を認め合い、対等な立場で共に生きていくことです。

行政機関だけでなく、企業や団体、市民一人一人が多文化共生社会の実現に向けて考え、行動することが大切です。

指針は次の場所で見られます。

- 閲覧場所：市民協働課(市役所2階)、行政資料室(市役所1階)、下総・大栄支所、各公民館、市立図書館、保健福祉館、もりん

ぴあこづつ、三里塚コミュニティセンター、市ホームページ

(<https://www.city.naria.chi>)

([ba.jp/shisei/page/101401\\_00001.html](https://ba.jp/shisei/page/101401_00001.html))

※くわしくは市民協働課(☎20・1507)へ。

### マナーを守って

## 公園の利用

市内には、さまざまな公園があります。周りの利用者や近隣に気を配り、大きな声や音を出さない、ごみを持ち帰るなどのマナーを守って快適に利用しましょう。

※くわしくは公園緑地課(☎20・1562)へ。

## 市長日誌



市長日誌は市ホームページでも公開しています

3月16日(木)～31日(金)

16日	庁議 根木名川土地改良区総代会
17日	成田小学校卒業式 農業センター理事会
20日	成田空港周辺地域共生財団評議員会
22日	東関東自動車道(仮称)成田スマートインターチェンジ建設促進期成同盟会要望活動
23日	国際医療福祉大学・印旛市郡医師会・成田市医師会地域連携連絡会議
24日	明治安田生命保険相互会社包括連携協定締結式
26日	成田子ども名人戦 企業版ふるさと納税感謝状贈呈式
27日	スポーツフェスティバル実行委員会 POPラン大会実行委員会
31日	職員退任式



参加者を激励(26日)

### 今月の納期限

5月1日(月)

## 固定資産税(第1期)

※くわしくは納税課(☎20-1519)へ。

令和4年度の結果を公表

定期監査

令和4年度に実施した定期監査の結果を地方自治法第199条第9項に基づきお知らせします。

成田市監査委員 佐々木 宏之  
同 岩 下 豊 久  
同 海 保 茂 喜

対象部局 企画政策部ほか、全ての部局(市立小・中・義務教育学校は別途実施)

実施期間 令和4年10月4日～5年1月25日

方法など 令和4年8月末現在(土木部、都市部は12月末現在)の財務に関する事務の執行が、事務事業の目的に沿って適正かつ効率的に行われているか、市の経営に係る事業の管理が、合理的かつ効率的に行われているかを主眼として監査を実施した。監査に当たっては、提出された監査資料や提示された関係書類などを調査し、関係職員から口頭及び書面により説明を受けた結果、「各部局の財務に関する事務及び経営に係る事業の管理については、おおむね適正に執行されている」と認められた。本年

度においては、これまで行ってきた新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰に伴う本市独自の支援策を継続する一方で、その終息を見据え、成田市総合計画「NARITAみらいプラン」に沿って着実に各種施策を推進しているものと思料する。しかしながら、依然として厳しい財政運営が継続していることから、歳入の確保はもとより、優先度を勘案した事業の執行や抜本的な見直し等を進め、財政の健全性維持に努められたい。」

※くわしくは監査委員事務局(☎20・1572)へ。

住宅地を除く全域で実施

有害鳥獣の捕獲

市では、農作物に被害を及ぼす鳥獣の捕獲を行っています。安全に努めて実施しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

鳥類

実施日

○成田地区：5月14日(日)・21日(日)・28日(日)、6月4日(日)  
○下総・大栄地区：5月下旬～7

月上旬の日曜日のうち4日間

実施時間 午前6時～正午  
実施方法 銃器による捕獲

獣類

実施期間 3月31日まで

実施方法 箱わな・くくりわなによる捕獲

※天候などにより日程を変更する場合があります。くわしくは農政課(☎20・1541)へ。

資産税課へ届け出を

家屋の取り壊しなど

固定資産税は毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に、都市計画税は市街化区域内の土地・家屋の所有者に課税されます。

登記されていない家屋の所有者変更や取り壊しがあった場合は、資産税課(市役所2階)へ届け出てください。

届け出がない場合、翌年度以降も課税されることがあります。

なお、登記されている土地・家屋の所有者変更などは、法務局へ届け出てください。

※くわしくは資産税課(☎20・1514)へ。

見つけたら駆除を

オオキンケイギク

オオキンケイギクは、5～7月ごろに直径5～7センチメートルの鮮やかな黄色の花をつける植物です。

生命力・繁殖力がとても強く、一度定着すると在来の野草の生育場所を奪い、生態系に重大な影響を及ぼします。

自宅の庭などに生えていたら、根から引き抜き、枯れるまで乾燥させてから可燃ごみ(青色の指定袋)として処分してください。

※くわしくは環境計画課(☎20・1533)または市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/environment/page/111800.html>)へ。



根から引き抜き適切に処分を

災害・各種情報を提供する「なりたメール配信サービス」へ登録を

屋外の防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合や、外出している場合などでもメールで情報を受け取ることができます。登録は無料です。

配信内容 防災行政無線で放送する防災・消防・防犯情報など

対応言語 日本語、英語、韓国語、中国語(簡体字・繁体字)、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、タイ語

登録方法 右下のQRコードを読み取るか、登録用アドレス(t-narita@sg-p.jp)に空メールを送信して登録する

※防災行政無線の放送内容は防災行政無線テレホンサービス(☎0120-38-3898)でも確認できます。くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。



なりたメール配信サービス